

記 入 の し か た

この希望届出書は、鑑定評価員等（鑑定評価員、主幹鑑定評価員、副主幹鑑定評価員、統括鑑定評価員及び副統括鑑定評価員をいいます。）及び土地評価精通者となる希望を申し出る不動産鑑定業者ごとに作成してください（本社、支社の別に作成してください。）。

- (注) 1 不動産鑑定士（不動産鑑定士補を含む。以下同じ。）以外の者が土地評価精通者に選任されることを希望する場合には、本様式を使用せず、「土地評価精通者の希望届出書（不動産鑑定士以外用）」を使用してください。
- 2 不動産鑑定業者に従事する不動産鑑定士が、その不動産鑑定業者の業務としてではなく、その不動産鑑定士（個人）の業務として土地評価精通者の業務に従事することを希望する場合は、「1 不動産鑑定業者に関する事項」欄には記入せず、「2 不動産鑑定士に関する事項」欄のみ記入してください。
- 3 別紙3「指名停止等に関する申出書」と共通する住所・氏名等の項目に係る記載内容は必ず一致させてください。

① 「不動産鑑定業者の名称等」欄

- ・ 「代表者の役職名」欄

「代表取締役」、「代表理事」等の代表者の役職名を記入してください。

⑤ 「鑑定評価員等・土地評価精通者の希望」欄

両方へ選任されることを希望する場合は、両方にチェックしてください。

⑥ 「住所」欄、⑪「電話番号」欄及び⑫「メールアドレス」欄

不動産鑑定業者に従事する不動産鑑定士が、その不動産鑑定業者の業務としてではなく、その不動産鑑定士（個人）の業務として土地評価精通者の業務に従事することを希望する場合に限り、記入してください。

⑭ 「ZIP（AES256）形式への対応の可否」欄

精通者意見価格調書は、メールにより送受信を行っており、税務署から送信する際は ZIP（AES256）形式による暗号化を行っています。

この形式により送付されるファイルは通常の「.ZIP ファイル」より暗号強度が高いため、解凍するためには解凍ソフトが ZIP（AES256）形式に対応している必要があります。当該形式に対応している場合は「可」、対応していない場合は「否」をチェックしてください。

(注) 解凍ソフトとしては、例えば「7-zip」等があります（当該ソフトの利用を推奨するものではありません。）。

⑮ 「実績」欄

- ・ 「一般の鑑定評価」欄

直近3年間（令和3年1月1日から令和5年12月31日まで。以下同じ。）を対象として、一般の鑑定評価（大規模工場用地及びゴルフ場用地等の鑑定評価を除く。）を行った件数を記入してください。

- ・ 「大規模工場用地の鑑定評価」欄

直近3年間を対象として、当該希望届出書を提出する国税局管内において大規模工場用地（工場、研究開発施設等の敷地の用に供されている宅地及びこれら宅地に隣接する駐車場、福利厚生施設等の用に供されている一団の土地で、その地積が5万平方メートル以上のもの）の鑑定評価を行った件数を記入してください。

- ・ 「ゴルフ場用地等の鑑定評価」欄

直近3年間を対象として、当該希望届出書を提出する国税局管内においてゴルフ場用地等（ゴルフ場、遊園地、競馬場その他これらに類似する施設の用に供されている土地）の鑑定評価を行った件数を記入してください。

(注) 鑑定評価を行った件数には、公的土地評価に係る鑑定評価の件数を含みます。

- ・ 「地価公示担当の有無」欄、「都道府県地価調査担当の有無」欄及び「固定資産税鑑定担当の有無」欄

その担当の有無をチェックしてください。また、「有」にチェックした場合には、所属分科会名及び担当市区町村名を記入するとともに、代表幹事等を担当している場合は該当する項目をチェックしてください。